

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (鳥羽集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.9 ha
② 田の面積	18.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢が70代以上と高齢化が進み、遊休地の更なる増加が懸念される。また山に挟まれた南北に細長い地形から獣害被害も多い。地域では約半数の農地でコシヒカリを作付し、近隣集落と連携した「きよしま米」として販売もされている。また集落営農組織(従事者5名)がそばや畜産農家と契約したWCSの栽培を行っているほか、農地を守るために養蜂農家と契約したみつ源れんげの作付けも集落ぐるみで実施している。今後、効率的に農地を活用していくためには担い手の農地の集約化を進めるとともに、多様な人材を交えて農地を維持管理していく仕組みづくりが喫緊の課題である。

【基礎データ】

- ・農家軒数 28軒 うち集落営農組織(1組織、従事者5名)
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ、稲WCS)、そば、唐辛子、みつ源れんげ、一般作物

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き水稻(コシヒカリ)の栽培や、出荷契約先が決まっているそば、WCSの栽培を継続するとともに、唐辛子など地域に定着するような新たな作物の栽培を検討する。

今後高齢化が進み、遊休農地が増加する傾向にあるなかで、後継者や新規就農者の確保・育成も視野に入れながら地域全体で農地を利用していく仕組みづくりを検討するとともに、地権者や耕作者に理解を得ながら可能な限り農地の集積・集約化を随時進めていく。あわせて遊休農地の発生防止のため、集落営農組織と協力して農地を有効活用できる方策を図ることや、農業に関心のある移住者などと一緒に農地の活用や保全管理についても考えていくことのできる体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	4.3	%	将来の目標とする集積率 4.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構を活用して、営農組織や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・農地中間管理機構を活用して、営農組織や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付けることを検討していくとし、貸し付けが可能となれば、担い手の経営意向も汲み取りながら、段階的に集約化を進める。			
(3)基盤整備事業への取組			
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を進めて行く。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
・地域内で農作業の効率化を図るため、除草作業などは営農組織や外部団体などへ委託し、それ以外の作業などについても委託先を検討し、遊休農地の発生防止を図る。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシや鹿などによる被害を防止するための獣害防止柵の点検・修繕を定期的に行っているが、農業就労者のみでなく地域一丸となって、設備不具合の早期発見・早期対応が行えるような、より良い体制を構築する。
⑦各種交付金を活用して農業用施設等の維持管理を継続する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	WCS、そば	3.9 ha	- ha	WCS、そば	4.1 ha	- ha	1	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	2経営体		3.9 ha	0.0 ha		4.1 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。